当館管轄地域鳥・新型インフルエンザ指定医療機関(主な医療機関)一覧

在デンマーク大使館 2009年3月現在

<本一覧をご参照いただく際のご注意>

※本一覧の情報は、あくまでも在留邦人の方々の便宜を図るために掲載しているものであり、内容について大 使館において責任を負うものではありません。受診に際しては、下記各医療機関等へ直接お問い合わせくださ い。

<鳥・新型インフルエンザ対策の医療面についてのデンマーク国政府の方針>

デンマーク保険法によると、邦人も含めてデンマークに在住する全ての者は、デンマークの医療体制の下で治療を受ける権利があります。また、短期滞在者についても緊急治療を受けることができます。

デンマーク国				
1.	指定医療機関名	指定医療機関なし(それぞれの自治体の病院で隔離病棟を設ける)		
	住所			
	電話番号		対応可能な言語	
	FAX		URL	
	受診方法	医療が必要な場合は無料で受診できる。		
	診療受付時間			
	備考			
		•		